

ビジネス科学研究群
法学学位プログラム

(博士後期課程)

ビジネス科学研究群法学学位プログラム(博士前期課程・博士後期課程)令和7年度時間割

	月	火	水	木	金	土																																																																																	
2時限 (10:20～ 11:35)	科目番号:0ADL 前期課程 科目番号:0BDL 後期課程 春A開講日 休業日					0ADL404 特許法Ⅱ 潮海 久雄 320	2時限 (10:20～ 11:35)																																																																																
3時限 (11:45～ 13:00)	<table><tr><th>曜日</th><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr><tr><td rowspan="5">4月</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr><tr><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr><tr><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">5月</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td></tr><tr><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr></table>					曜日	日	月	火	水	木	金	土	4月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				5月					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	0ADL404 特許法Ⅱ 潮海 久雄 320	3時限 (11:45～ 13:00)
曜日						日	月	火	水	木	金	土																																																																											
4月								1	2	3	4	5																																																																											
						6	7	8	9	10	11	12																																																																											
						13	14	15	16	17	18	19																																																																											
	20	21	22	23	24	25	26																																																																																
	27	28	29	30																																																																																			
5月					1	2	3																																																																																
	4	5	6	7	8	9	10																																																																																
	11	12	13	14	15	16	17																																																																																
	18	19	20	21	22	23	24																																																																																
	25	26	27	28	29	30	31																																																																																
4時限 (13:45～ 15:00)						0ADL211 民事訴訟法 大淵 真喜子 119	4時限 (13:45～ 15:00)																																																																																
5時限 (15:10～ 16:25)						0BDL806 現代知的財産法 潮海 久雄 320	5時限 (15:10～ 16:25)																																																																																
6時限 (16:35～ 17:50)						0ADL211 民事訴訟法 大淵 真喜子 119	6時限 (16:35～ 17:50)																																																																																
7時限 (18:20～ 19:35)						0ADL604 租税手続法 本田 光宏 119	7時限 (18:20～ 19:35)																																																																																
8時限 (19:45～ 21:00)							8時限 (19:45～ 21:00)																																																																																
	月	火	水	木	金																																																																																		
		0ADL007 現代民法の基礎 小林 和子 117	0ADL503 労働関係法 川田 琢之 320	0ADL301 国際私法 藤澤 尚江 117	0ADL201 契約法Ⅰ 岡本 裕樹 119	0BDL630 国際租税計画Ⅲ 栗原 克文 119																																																																																	
			0ADL601 実務租税法 栗原 克文 119	0ADL504 社会保障法 渡邊 絹子 320	0ADL605 租税計画Ⅰ 松永 真理子 117																																																																																		
		0ADL007 現代民法の基礎 小林 和子 117	0ADL503 労働関係法 川田 琢之 320	0ADL301 国際私法 藤澤 尚江 117	0ADL201 契約法Ⅰ 岡本 裕樹 119																																																																																		
			0ADL601 実務租税法 栗原 克文 119	0ADL504 社会保障法 渡邊 絹子 320																																																																																			

集中

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
OAA1101	法文献学	春A	集中	法学学位プログラム各教員		春Aの申請期間
OADL009	損害賠償法	春学期	集中	小林 和子	8/21, 25, 28, 9/1, 4 7・8限	
OADL030	法と経済学	夏季	集中	飯田 高	9/17, 18, 19, 24, 25 7・8限	在学生向けサイトに掲載
OADL041	コーポレートガバナンス演習	夏季	備考欄参照	山中 利晃	8/2, 9, 23, 30, 9/13 1・2限	春Aの申請期間
OADL221	信託法	夏季	集中	伊庭 潔	8/2, 9, 23, 30, 9/13 4・5限	在学生向けサイトに掲載
OADL402	著作権法Ⅱ	夏季	集中	上沼 紫野	7/30, 8/6, 8/11, 8/13, 8/20, 8/27, 9/3, 9/10, 9/17, 9/24 7・8限	在学生向けサイトに掲載
博士後期科目						
OBDL812	情報法	春C・夏季	集中	髙大輔, 増田雅史, 羽深宏樹, 岡野智, 北山昇		在学生向けサイトに掲載
OBDL804	企業ノウハウと従業員	夏季	集中	川田 琢之、潮海 久雄		

応談

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
OAA1102	ビジネス法入門	通年	応談	法学学位プログラム各教員	2025年度は 大淵、岡本、小林、潮海、平山、藤澤が担当。開講日時は決定後、在学生サイトへ掲示。	在学生向けサイトに掲載
OADL216	商事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	木村 真生子、山中 利晃	原則として日曜日の10：00-12：00。具体的な開講日は学位プログラムHPに掲載。	春Aの申請期間
OADL219	民事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	岡本 裕樹、小林 和子	開講時間は13:30-17:00予定。開講日はmanabaにて掲示。	春Aの申請期間
OADL502	労働判例研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、渡邊 絹子	開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba等で確認。	春Aの申請期間
OADL603	租税法研究Ⅱ	通年	応談	本田 光宏、栗原克文、松永真理子	開講時間はすべて14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間
博士後期科目						
OBDL716	民事法特別研究Ⅰ	通年	応談	岡本 裕樹、小林 和子	3年毎に開講	春Aの申請期間
OBDL904	現代社会保障法	通年	応談	渡邊 絹子	春学期開始後に履修登録者と相談の上で年間の授業計画を決定する。	春Aの申請期間
OBDL909	労働判例特別研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、渡邊 絹子	開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間

ビジネス科学研究群法学学位プログラム(博士前期課程・博士後期課程)令和7年度時間割

	月	火	水	木	金	土	
2時限 (10:20～ 11:35)	※1限 8:55～10:10					0AD0101 コーポレートガバナンス＊1時限目より 山中 利晃 432 0ADL404 特許法Ⅱ 潮海 久雄 320 0ADL404 特許法Ⅱ 潮海 久雄 320	2時限 (10:20～ 11:35)
3時限 (11:45～ 13:00)						0ADL211 民事訴訟法 大淵 真喜子 119 0BDL714 民事法上級演習Ⅰ 岡本 裕樹 320	3時限 (11:45～ 13:00)
4時限 (13:45～ 15:00)						0ADL211 民事訴訟法 大淵 真喜子 119 0BDL714 民事法上級演習Ⅰ 岡本 裕樹 320	4時限 (13:45～ 15:00)
5時限 (15:10～ 16:25)						0ADL604 租税手続法 本田 光宏 119	5時限 (15:10～ 16:25)
6時限 (16:35～ 17:50)							6時限 (16:35～ 17:50)
7時限 (18:20～ 19:35)						0BDL630 国際租税計画Ⅲ 栗原 克文 119	7時限 (18:20～ 19:35)
8時限 (19:45～ 21:00)							8時限 (19:45～ 21:00)

集中

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
OADL009	損害賠償法	春学期	集中	小林 和子	8/21, 25, 28, 9/1, 4 7・8限	
OADL030	法と経済学	夏季	集中	飯田 高	9/17, 18, 19, 24, 25 7・8限	在学生向けサイトに掲載
OADL041	コーポレートガバナンス演習	夏季	備考欄参照	山中 利晃	8/2, 9, 23, 30, 9/13 1・2限	春Aの申請期間
OADL217	支払決済法	春B	月7・8	弥永 真生	5/26, 6/2, 9, 16, 23 7・8限	
OADL221	信託法	夏季	集中	伊庭 潔	8/2, 9, 23, 30, 9/13 4・5限	在学生向けサイトに掲載
OADL402	著作権法Ⅱ	夏季	集中	上沼 紫野	7/30, 8/6, 8/11, 8/13, 8/20, 8/27, 9/3, 9/10, 9/17, 9/24 7・8限	在学生向けサイトに掲載
博士後期科目						
OBDL812	情報法	春C・夏季	集中	篤大輔, 増田雅史, 羽深宏樹, 岡野智, 北山昇		在学生向けサイトに掲載
OBDL804	企業ノウハウと従業員	夏季	集中	川田 琢之、 潮海 久雄		

応談

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
OAA1102	ビジネス法入門	通年	応談	法学学位プログラム各教員	2025年度は 大淵、岡本、小林、潮海、平山、藤澤が担当。開講日時は決定後、在学生サイトへ掲示。	在学生向けサイトに掲載
OADL216	商事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	木村 真生子、 山中 利晃	原則として日曜日の10：00-12：00。具体的な開講日は学位プログラムHPに掲載。	春Aの申請期間
OADL219	民事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	岡本 裕樹、 小林 和子	開講時間は13:30-17:00予定。開講日はmanabaにて掲示。	春Aの申請期間
OADL502	労働判例研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba等で確認。	春Aの申請期間
OADL603	租税法研究Ⅱ	通年	応談	本田 光宏、栗原克文、 松永真理子	開講時間はすべて14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間
博士後期科目						
OBDL716	民事法特別研究Ⅰ	通年	応談	岡本 裕樹、 小林 和子	3年毎に開講	春Aの申請期間
OBDL904	現代社会保障法	通年	応談	渡邊 絹子	春学期開始後に履修登録者と相談の上で年間の授業計画を決定する。	春Aの申請期間
OBDL909	労働判例特別研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間

ビジネス科学研究群法学学位プログラム(博士前期課程・博士後期課程)令和7年度時間割

	月	火	水	木	金	土																																																																																		
2時限 (10:20～ 11:35)	科目番号:0ADL 前期課程 科目番号:0BDL 後期課程 春C開講日 休業日 <table><tr><th>曜日</th><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr><tr><td rowspan="5">6月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr><tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr><tr><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr><tr><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">7月</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr><tr><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr><tr><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td></tr></table>						曜日	日	月	火	水	木	金	土	6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						7月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			0ADL406 商標法 潮海 久雄 320 0ADL606 国際課税法Ⅰ 本田 光宏 119 0BDL708 国際会社法＊1時限目より 山中 利晃 432	2時限 (10:20～ 11:35)
							曜日	日	月	火	水	木	金	土																																																																										
							6月	1	2	3	4	5	6	7																																																																										
								8	9	10	11	12	13	14																																																																										
								15	16	17	18	19	20	21																																																																										
22	23	24	25	26	27	28																																																																																		
29	30																																																																																							
7月			1	2	3	4	5																																																																																	
	6	7	8	9	10	11	12																																																																																	
	13	14	15	16	17	18	19																																																																																	
	20	21	22	23	24	25	26																																																																																	
	27	28	29	30	31																																																																																			
3時限 (11:45～ 13:00)	0ADL406 商標法 潮海 久雄 320 0ADL606 国際課税法Ⅰ 本田 光宏 119 0BDL903 比較労働法の基礎Ⅰ 川田 琢之 434	3時限 (11:45～ 13:00)																																																																																						
	4時限 (13:45～ 15:00)		0BDL806 現代知的財産法 潮海 久雄 320 0BDL903 比較労働法の基礎Ⅰ 川田 琢之 434	4時限 (13:45～ 15:00)																																																																																				
			5時限 (15:10～16:25)			5時限 (15:10～16:25)																																																																																		
					6時限 (16:35～17:50)		月 火 水 木 金	6時限 (16:35～17:50)																																																																																
							0ADL033 憲法 鈴木 繁元 320 0ADL044 民法演習Ⅰ 小林 和子 117		0ADL503 労働関係法 川田 琢之 320 0ADL601 実務租税法 栗原 克文 119	0ADL301 国際私法 藤澤 尚江 117 0ADL504 社会保障法 渡邊 絹子 320	0ADL208 会社法 木村 真生子 119	7時限 (18:20～ 19:35)																																																																												
0ADL033 憲法 鈴木 繁元 320 0ADL044 民法演習Ⅰ 小林 和子 117		0ADL503 労働関係法 川田 琢之 320 0ADL601 実務租税法 栗原 克文 119					0ADL301 国際私法 藤澤 尚江 117 0ADL504 社会保障法 渡邊 絹子 320		0ADL208 会社法 木村 真生子 119	8時限 (19:45～ 21:00)																																																																														

集中

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
0ADL009	損害賠償法	春学期	集中	小林 和子	8/21, 25, 28, 9/1, 4 7・8限	
0ADL030	法と経済学	夏季	集中	飯田 高	9/17, 18, 19, 24, 25 7・8限	在学生向けサイトに掲載
0ADL041	コーポレートガバナンス演習	夏季	備考欄参照	山中 利晃	8/2, 9, 23, 30, 9/13 1・2限	春Aの申請期間
0ADL221	信託法	夏季	集中	伊庭 潔	8/2, 9, 23, 30, 9/13 4・5限	在学生向けサイトに掲載
0ADL402	著作権法Ⅱ	夏季	集中	上沼 紫野	7/30, 8/6, 8/11, 8/13, 8/20, 8/27, 9/3, 9/10, 9/17, 9/24 7・8限	在学生向けサイトに掲載
博士後期科目						
0BDL812	情報法	春C・夏季	集中	髙大輔, 増田雅史, 羽深宏樹, 岡野智, 北山昇		在学生向けサイトに掲載
0BDL804	企業ノウハウと従業員	夏季	集中	川田 琢之、 潮海 久雄		

応談

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
0AA1102	ビジネス法入門	通年	応談	法学学位プログラム各教員	2025年度は、大淵、岡本、小林、潮海、平山、藤澤が担当。開講日時は決定後、在学生サイトへ掲示。	在学生向けサイトに掲載
0ADL216	商事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	木村 真生子、 山中 利晃	原則として日曜日の10：00-12：00。具体的な開講日は学位プログラムHPに掲載。	春Aの申請期間
0ADL219	民事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	岡本 裕樹、 小林 和子	開講時間は13：30-17：00予定。開講日はmanabaにて掲示。	春Aの申請期間
0ADL502	労働判例研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba等で確認。	春Aの申請期間
0ADL603	租税法研究Ⅱ	通年	応談	本田 光宏、栗原克文、 松永真理子	開講時間はすべて14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間
博士後期科目						
0BDL716	民事法特別研究Ⅰ	通年	応談	岡本 裕樹、 小林 和子	3年毎に開講	春Aの申請期間
0BDL904	現代社会保障法	通年	応談	渡邊 絹子	春学期開始後に履修登録者と相談の上で年間の授業計画を決定する。	春Aの申請期間
0BDL909	労働判例特別研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間

ビジネス科学研究群法学学位プログラム(博士前期課程・博士後期課程)令和7年度時間割

	月	火	水	木	金	土	
2時限 (10:20～ 11:35)	科目番号:0ADL 前期課程 科目番号:0BDL 後期課程 秋A開講日 休業日					0ADL410 ライセンス契約法 潮海 久雄 320	2時限 (10:20～ 11:35)
						0ADL607 国際課税法Ⅱ 本田 光宏 119	
3時限 (11:45～ 13:00)	※1限 8:55～10:10					0BDL712 比較会社法*1時限目より 山中 利晃 432	3時限 (11:45～ 13:00)
						0ADL018 知的財産法演習 潮海 久雄 320	
	0ADL607 国際課税法Ⅱ 本田 光宏 119						
4時限 (13:45～ 15:00)						0ADL226 事業承継法 園部,高橋,鶴巻,伊庭,仲 119	4時限 (13:45～ 15:00)
5時限 (15:10～ 16:25)						0ADL226 事業承継法 園部,高橋,鶴巻,伊庭,仲 119	5時限 (15:10～ 16:25)
6時限 (16:35～ 17:50)						0ADL608 租税争訟法 栗原 克文 119	6時限 (16:35～ 17:50)
	月	火	水	木	金		
7時限 (18:20～ 19:35)		0ADL204 不動産法 岡本 裕樹 119	0ADL042 租税法演習 栗原 克文 119	0ADL304 ヨーロッパ契約法 小林 和子 117	0ADL008 現代商法の基礎 木村 真生子 119	0BDL631 国際租税計画Ⅳ 本田 光宏 119	7時限 (18:20～ 19:35)
		0ADL214 倒産処理法 大淵 真喜子 320	0ADL506 企業の組織・活動と労働法 川田 琢之 320	0ADL225 保険法 武田 涼子	0ADL505 独占禁止法Ⅰ 平山 賢太郎 117		
					0BDL610 ドイツ民事訴訟法 大淵 真喜子 320		
8時限 (19:45～ 21:00)		0ADL204 不動産法 岡本 裕樹 119	0ADL016 労働法演習Ⅰ 川田 琢之 320	0ADL304 ヨーロッパ契約法 小林 和子 117	0ADL008 現代商法の基礎 木村 真生子 119		8時限 (19:45～ 21:00)
		0ADL214 倒産処理法 大淵 真喜子 320		0ADL225 保険法 武田 涼子	0ADL505 独占禁止法Ⅰ 平山 賢太郎 117		
					0BDL610 ドイツ民事訴訟法 大淵 真喜子 320		

集中

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
0ADL207	債権保全・回収法	秋学期	集中	小林 和子		秋Aの申請期間
0ADL405	不正競争防止法	秋学期	集中	相良 由里子	日程は確定次第、在学生向けサイトに掲載	在学生向けサイトに掲載
科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
0ADL010	社会保障法演習	秋学期	応談	渡邊 絹子	労働判例研究と同日3・4時限に開講	秋Aの申請期間
0AA1102	ビジネス法入門	通年	応談	法学学位プログラム各教員	2025年度は 大淵、岡本、小林、潮海、平山、藤澤が担当。開催日時は決定後、在学生サイトへ掲示。	在学生向けサイトに掲載
0ADL216	商事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	木村 真生子、 山中 利晃	原則として日曜日の10：00-12：00。具体的な開講日は学位プログラムHPに掲載。	春Aの申請期間
0ADL219	民事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	岡本 裕樹、 小林 和子	開講時間は13:30-17:00予定。開講日はmanabaにて掲示。	春Aの申請期間
0ADL502	労働判例研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba等で確認。	春Aの申請期間
0ADL603	租税法研究Ⅱ	通年	応談	本田 光宏、栗原克文、 松永真理子	開講時間はすべて14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間
博士後期科目						
0BDL608	国際取引と国際私法	秋学期	応談	藤澤 尚江	授業日程は履修登録者と相談の上で決定する	秋Aの申請期間
0BDL716	民事法特別研究Ⅰ	通年	応談	岡本 裕樹、 小林 和子	3年毎に開講	春Aの申請期間
0BDL904	現代社会保障法	通年	応談	渡邊 絹子	春学期開始後に履修登録者と相談の上で年間の授業計画を決定する。	春Aの申請期間
0BDL909	労働判例特別研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間

ビジネス科学研究群法学学位プログラム(博士前期課程・博士後期課程)令和7年度時間割

	月	火	水	木	金		
2時限 (10:20～ 11:35)	秋B 科目番号:0ADL 前期課程 科目番号:0BDL 後期課程 秋B開講日休業日 限日 月 日 月 火 水 木 金 土 11月 12月					0ADL410 ライセンス契約法 潮海 久雄 320 0ADL023 租税計画演習 松永 真理子 119 0ADL018 知的財産法演習 潮海 久雄 320 0ADL023 租税計画演習 松永 真理子 119 0ADL045 民法演習Ⅱ 岡本 裕樹 117 0ADL045 民法演習Ⅱ 岡本 裕樹 117 0ADL028 独占禁止法演習 平山 賢太郎 117 0ADL608 租税争訟法 栗原 克文 119	2時限 (10:20～ 11:35)
3時限 (11:45～ 13:00)						0ADL018 知的財産法演習 潮海 久雄 320 0ADL023 租税計画演習 松永 真理子 119 0ADL045 民法演習Ⅱ 岡本 裕樹 117	3時限 (11:45～ 13:00)
4時限 (13:45～ 15:00)						0ADL045 民法演習Ⅱ 岡本 裕樹 117	4時限 (13:45～ 15:00)
5時限 (15:10～ 16:25)						0ADL045 民法演習Ⅱ 岡本 裕樹 117	5時限 (15:10～ 16:25)
6時限 (16:35～ 17:50)						0ADL028 独占禁止法演習 平山 賢太郎 117 0ADL608 租税争訟法 栗原 克文 119	6時限 (16:35～ 17:50)
	月	火	水	木	金		
7時限 (18:20～ 19:35)		0ADL204 不動産法 岡本 裕樹 119 0ADL214 倒産処理法 大淵 真喜子 320	0ADL042 租税法演習 栗原 克文 119 0ADL506 企業の組織・活動と労働法 川田 琢之 320	0ADL021 民事手続法演習Ⅰ 大淵 真喜子 320 0ADL305 国際民事訴訟法 藤澤 尚江 117	0ADL210 金融商品取引法 木村 真生子 119 0ADL505 独占禁止法Ⅰ 平山 賢太郎 117	0ADL028 独占禁止法演習 平山 賢太郎 117 0BDL631 国際租税計画Ⅳ 本田 光宏 119	7時限 (18:20～ 19:35)
8時限 (19:45～ 21:00)		0ADL204 不動産法 岡本 裕樹 119 0ADL214 倒産処理法 大淵 真喜子 320	0ADL016 労働法演習Ⅰ 川田 琢之 320	0ADL021 民事手続法演習Ⅰ 大淵 真喜子 320 0ADL305 国際民事訴訟法 藤澤 尚江 117	0ADL210 金融商品取引法 木村 真生子 119 0ADL505 独占禁止法Ⅰ 平山 賢太郎 117		8時限 (19:45～ 21:00)

集中						
科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
0ADL207	債権保全・回収法	秋学期	集中	小林 和子		秋Aの申請期間
0ADL405	不正競争防止法	秋学期	集中	相良 由里子	日程は確定次第、在学生向けサイトに掲載	在学生向けサイトに掲載
科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
0ADL010	社会保障法演習	秋学期	応談	渡邊 絹子	労働判例研究と同日3・4時限に開講	秋Aの申請期間
0AA1102	ビジネス法入門	通年	応談	法学学位プログラム各教員	2025年度は 大淵、岡本、小林、潮海、平山、藤澤が担当。開催日時は決定後、在学生サイトへ掲示。	在学生向けサイトに掲載
0ADL216	商事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	木村 真生子、 山中 利晃	原則として日曜日の10：00-12：00。具体的な開講日は学位プログラムHPに掲載。	春Aの申請期間
0ADL219	民事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	岡本 裕樹、 小林 和子	開講時間は13:30-17:00予定。開講日はmanabaにて掲示。	春Aの申請期間
0ADL502	労働判例研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba等で確認。	春Aの申請期間
0ADL603	租税法研究Ⅱ	通年	応談	本田 光宏、栗原克文、 松永真理子	開講時間はすべて14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間
博士後期科目						
0BDL608	国際取引と国際私法	秋学期	応談	藤澤 尚江	授業日程は履修登録者と相談の上で決定する	秋Aの申請期間
0BDL716	民事法特別研究Ⅰ	通年	応談	岡本 裕樹、 小林 和子	3年毎に開講	春Aの申請期間
0BDL904	現代社会保障法	通年	応談	渡邊 絹子	春学期開始後に履修登録者と相談の上で年間の授業計画を決定する。	春Aの申請期間
0BDL909	労働判例特別研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間

ビジネス科学研究群法学学位プログラム(博士前期課程・博士後期課程)令和7年度時間割

	月	火	水	木	金	土																																																																																	
2時限 (10:20～ 11:35)	秋C 科目番号:OADL 前期課程 科目番号:OBDL 後期課程 秋C開講日 休業日					※1限 8:55～10:10	OAD0102 コーポレート・ファイナンス＊1時限目より 山中 利晃 117	2時限 (10:20～ 11:35)																																																																															
3時限 (11:45～ 13:00)	<table><tr><td>曜日</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr><tr><td rowspan="5">12月</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr><tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr><tr><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr><tr><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">1月</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>11</td><td>⑫</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td></tr><tr><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr></table>					曜日	日	月	火	水	木	金	土	12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				1月					①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑫	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	OBDL807 欧米知的財産法 潮海 久雄 320	3時限 (11:45～ 13:00)
曜日						日	月	火	水	木	金	土																																																																											
12月							1	2	3	4	5	6																																																																											
						7	8	9	10	11	12	13																																																																											
						14	15	16	17	18	19	20																																																																											
						21	22	23	24	25	26	27																																																																											
						28	29	30	31																																																																														
1月										①	2	3																																																																											
						4	5	6	7	8	9	10																																																																											
						11	⑫	13	14	15	16	17																																																																											
	18	19	20	21	22	23	24																																																																																
	25	26	27	28	29	30	31																																																																																
4時限 (13:45～ 15:00)	OBDL713 法とファイナンス 山中 利晃 432	4時限 (13:45～ 15:00)																																																																																					
5時限 (15:10～ 16:25)	OBDL713 法とファイナンス 山中 利晃 432	5時限 (15:10～ 16:25)																																																																																					
6時限 (16:35～ 17:50)	OADL306 応用独占禁止法 平山 賢太郎 320	6時限 (16:35～ 17:50)																																																																																					
7時限 (18:20～ 19:35)	OADL034 行政法 鈴木 繁元 320 OADL220 相続法 岡本 裕樹 121	OADL015 国際私法演習 藤澤 尚江 117 OADL507 社会保障法の現代的課題 渡邊 絹子 320	OADL011 金融商品取引法演習 木村 真生子 432 OADL508 独占禁止法Ⅱ 平山 賢太郎 320	OADL306 応用独占禁止法 平山 賢太郎 320	7時限 (18:20～ 19:35)																																																																																		
8時限 (19:45～ 21:00)	OADL034 行政法 鈴木 繁元 320 OADL220 相続法 岡本 裕樹 121	OADL015 国際私法演習 藤澤 尚江 117 OADL507 社会保障法の現代的課題 渡邊 絹子 320	OADL011 金融商品取引法演習 木村 真生子 432 OADL508 独占禁止法Ⅱ 平山 賢太郎 320		8時限 (19:45～ 21:00)																																																																																		

集中

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
OADL207	債権保全・回収法	秋学期	集中	小林 和子		秋Aの申請期間
OADL405	不正競争防止法	秋学期	集中	相良 由里子	日程は確定次第、在学生向けサイトに掲載	在学生向けサイトに掲載
博士後期科目						
OBDL613	アメリカ会社法	秋C・春季	集中	萬澤 陽子	1/30, 2/6, 13, 20, 27 7・8限	秋Cの申請期間

応談

科目番号	科目名	実施学期	曜時限	担当教員	備考	履修申請期間
博士前期科目						
OADL010	社会保障法演習	秋学期	応談	渡邊 絹子	労働判例研究と同日3・4時限に開講	秋Aの申請期間
OAA1102	ビジネス法入門	通年	応談	法学学位プログラム各教員	2025年度は 大淵、岡本、小林、潮海、平山、藤澤が担当。開催日時は決定後、在学生サイトへ掲示。	在学生向けサイトに掲載
OADL216	商事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	木村 真生子、 山中 利晃	原則として日曜日の10：00-12：00。具体的な開講日は学位プログラムHPに掲載。	春Aの申請期間
OADL219	民事法研究Ⅱ	通年	備考欄参照	岡本 裕樹、 小林 和子	開講時間は13:30-17:00予定。開講日はmanabaにて掲示。	春Aの申請期間
OADL502	労働判例研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba等で確認。	春Aの申請期間
OADL603	租税法研究Ⅱ	通年	応談	本田 光宏、栗原克文、 松永真理子	開講時間はすべて14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間
博士後期科目						
OBDL608	国際取引と国際私法	秋学期	応談	藤澤 尚江	授業日程は履修登録者と相談の上で決定する	秋Aの申請期間
OBDL716	民事法特別研究Ⅰ	通年	応談	岡本 裕樹、 小林 和子	3年毎に開講	春Aの申請期間
OBDL904	現代社会保障法	通年	応談	渡邊 絹子	春学期開始後に履修登録者と相談の上で年間の授業計画を決定する。	春Aの申請期間
OBDL909	労働判例特別研究Ⅱ	通年	応談	川田 琢之、 渡邊 絹子	開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。	春Aの申請期間

3. 人文社会ビジネス科学学術院 ビジネス科学研究群

法学学位プログラム 博士後期課程

① 開設授業科目

ア 研究群共通科目

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OBD5001	ビジネスマネジメント特別演習Ⅰ - Ⅰ			1前						経営学学位プログラム（博士後期課程）にて開講
OBD5002	マーケティング・サイエンス持論			1.2.3前						経営学学位プログラム（博士後期課程）にて開講
OBD5003	経営戦略総論			1.2.3後						経営学学位プログラム（博士後期課程）にて開講
OBD5004	財務会計持論			1.2.3前						経営学学位プログラム（博士後期課程）にて開講
OBD5005	知能情報システム			1.2.3後						経営学学位プログラム（博士後期課程）にて開講

※詳細は経営学学位プログラムの時間割を参照してください。

イ 法学関連科目 共通専門科目

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OBDL501	企業法特別研究Ⅰ	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって院生が希望する「企業法研究」について、研究方法を検討し、研究方針を立てさせることを目標とし、演習形式で1年次に開講する。	履修申請は1年次の春A期間
OBDL502	企業法特別研究Ⅱ	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって演習形式で、1年次に開講する。法学学位プログラム(前期)で提供されている「法文献学パート1」の知識を応用し、我が国における過去の研究等を調査させ、参考文献を収集・整理させることを目標とする。	履修申請は1年次の春A期間
OBDL503	企業法特別研究Ⅲ	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって演習形式で、1年次に開講する。院生の研究テーマに関連のある「外国法」について、文献を調査させ、資料を収集・整理させる。最後に、博士論文の研究課題を確定させることを目標とする。	履修申請は1年次の春A期間
OBDL504	企業法特別研究Ⅳ	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって演習形式で、2年次に開講する。主要参考文献(主に邦文)の講読を行い、問題点を検討し、博士論文の内容について推敲させることを目標とする。	履修申請は2年次の春A期間
OBDL505	企業法特別研究Ⅴ	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって演習形式で、2年次に開講する。主要参考文献(主に外国法)の講読を行い、問題点を検討し、博士論文の内容について推敲させる。日本法を中心とした比較法的研究とするか、もっぱら外国法・国際法的研究とするか、この段階で決めさせることを目標とする	履修申請は2年次の春A期間
OBDL506	企業法特別研究Ⅵ	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって演習形式で、2年次に開講する。問題点ごとに検討を深め、博士論文の全体構想を作らせることを目標とする。最後に、論文の中間報告を行わせる。	履修申請は2年次の春A期間
OBDL507	企業法特別研究Ⅶ	2	1.0	3	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって演習形式で、3年次に開講する。中間報告に基づいて博士論文の最初の草稿を作成する。その草稿を批判的に検討し、不十分な点を補充させることを目標とする。この部分では、「法文献学パート2」の知識を応用させることになる。	履修申請は3年次の春A期間
OBDL508	企業法特別研究Ⅷ	2	1.0	3	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって演習形式で、3年次に開講する。引用文献が適切かどうかを検討し、院生の草稿全体にわたる見直しを行い、必要な手直しを行わせることを目標とする。	履修申請は3年次の春A期間
OBDL509	企業法特別研究Ⅸ	2	1.0	3	通年	随時		法学学位プログラム研究指導担当教員	研究指導教員によって演習形式で、3年次に開講する。博士論文の体裁等を見直すことを目標とし、完成に向けて最終指導にあたる。	履修申請は3年次の春A期間
OBDL510	現代企業法特殊講義	1	1.0	1 - 3					企業法分野における現代的課題のうち、重要なトピックを取り上げて講義する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL511	スポーツと法	1	1.0	1 - 3					スポーツをめぐる法的問題を実際に直面している問題にも言及しつつ、オムニバス方式で検討する。スポーツ事故、スポーツと人権、スポーツと知的財産法、スーツと契約などを取り上げる予定である。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL512	現代行政法	1	1.0	1 - 3					行政法の基礎を説明した後、いくつかの裁判例を取り上げて検討する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL513	行政法	1	1.0	1 - 3					行政法の基本的概念や考え方を講義した上、特に租税法の判例を素材として行政法規の解釈や事実認定のあり方を講義する。	非常勤講師 2025年度開講未定
OBDL514	現代家族法	1	1.0	1 - 3					民法の親族法・相続法領域について、重要なトピックごとに講義する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL515	企業法特殊研究Ⅰ	4	1.0	1 - 3						非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL516	企業法特殊研究Ⅱ	4	1.0	1 - 3						非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL517	企業法特殊研究Ⅲ	1	1.0	1 - 3						非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL518	企業法特殊研究Ⅳ	1	1.0	1 - 3						非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL519	企業法特殊研究Ⅴ	1	1.0	1 - 3						非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL520	企業法特殊研究Ⅵ	1	1.0	1 - 3						非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL521	現代憲法	1	1.0	1 - 3					企業・団体関係における現代的諸課題を念頭に置きつつ、憲法の基礎理論を説明する。	非常勤講師 2025年度開講未定

ウ 専門科目（選択科目） 【企業のグローバル化分野】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OBDL606	外国会社法	1	1.0	1－3				山中 利晃	会社法に関する英語文献を素材として参加者が報告を行い、その報告を基礎として議論する。担当教員は報告内容について補足説明を行う。博士論文の執筆に向けた手がかりも得ようとする。	3年に1度開講。次回は2026年度開講予定。
OBDL607	国際租税計画Ⅰ	1	1.0	1－3				栗原 克文	国際課税法についての欧米の重要文献(英語)を講読し、議論する	西暦偶数年度開講
OBDL608	国際取引と国際私法	1	1.0	1－3	秋学期	応談		藤澤 尚江	原則として、英文資料につき担当の受講者を定め、各受講者は担当英文資料についてのレジュメを作成し、これを踏まえてクラス全体で議論することを予定する(レジュメ・議論は日本語)。	授業日程は、履修登録者との相談の機会を設けて決定する。
OBDL609	米国民事訴訟法	1	1.0	1－3				大淵 真喜子	米国の民事訴訟法に関する文献を講読し、講義形式で概説する。主に連邦裁判所を中心とする民事訴訟手続のアウトラインを理解することを目的とする。講読する文献の分野や内容は、年度によって異なる。米国連邦民事訴訟法に関する基礎的な英語文献を講読し、米国連邦民事訴訟法に関する基本的知識の習得を目的とする。報告担当者が講読予定部分をあらかじめ邦訳したレジュメをメールによって事前に受講者全員に配布し、各受講者においてこれを検討していることを前提として、受講者全員で議論を行う。必要に応じて、テキスト中の重要判例等も検討しておくことが望ましい。	西暦偶数年度開講
OBDL610	ドイツ民事訴訟法	1	1.0	1－3	秋A	木7,8	320	大淵 真喜子	ドイツの裁判制度、民事訴訟手続に関する文献を講義形式で概説した後、講読する。講読する文献の分野や内容は、年度によって異なる。ドイツ民事手続法に関する基本的なドイツ語文献を講読する。文献は、特定の論点に関するものを読み込むというより、できる限りドイツの学説・判例を読む際にベースとなるような基本的な知識等が得られるような文献を選定する予定である。報告担当者が講読予定部分をあらかじめ邦訳したレジュメをメールによって事前に受講者全員に配布し、各受講者においてこれを検討していることを前提として、受講者全員で議論を行う。専門用語を含めて正確に文意を把握することだけでなく、文献を理解するために必要な背景のあるいは基礎的知識を習得することも目的としているので、それらの知識等については、適宜演習の中で触れていく。ドイツ語の文法等の基礎知識があることが望ましい。	西暦奇数年度開講
OBDL611	外国資本市場法	1	1.0	1－3				木村 真生子	諸外国の証券規制に関する基礎的な文献または最新のトピックを扱う論文を講読すること等を通じて、証券規制の理論的な問題について検討を深める。授業はゼミ形式で行う。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。	2025年度開講せず
OBDL612	国際租税計画Ⅱ	2	1.0	1－3				本田 光宏	国際課税の最先端の問題を論じる外国語文献を講読する。授業は、講義形式で実施し、少人数でテーマについて議論する。報告者・質問者が予め割り当てられた範囲・テーマ等について報告及び質疑を行い、その後、受講者全員で、提示された論点や枠組み等について議論し、国際課税の最先端のテーマについての理解を深める。なお、講読する外国語文献のテーマや内容は、年度によって異なる。	西暦偶数年度開講
OBDL613	アメリカ会社法	1	1.0	1－3	秋C 春季	集中		萬澤 陽子	設立、株式、資金調達、株主総会、取締役会、独立取締役、執行役員、会社と取締役との関係、組織再編行為など多くの分野の中から、当該年度にふさわしいと考えられる、いくつかの重要なトピックを取り上げ、主としてデラウェア州会社法及び模範事業会社法ならびに会社法に係る裁判例及びlandmarkとなっている論文や近年の論文を題材として、担当教員による講義形式によって行う。	西暦奇数年度開講 1/30, 2/6, 13, 20, 27
OBDL614	アメリカ証券取引法	1	1.0	1－3				萬澤 陽子	主として1934年証券取引所法及び1933年証券法、証券取引委員会(SEC)によるエンフォースメント、州法・コモンローなどがカバーしている証券取引に係る法を範囲として、当該年度にふさわしいと考えられる、いくつかの重要なトピックを取り上げ、制定法としての連邦法(主として証券法及び証券取引所法)・州法およびそれらに係る裁判例のみならず、コモンローとして証券取引に関して形成されてきた法準則及びlandmarkとなっている論文や近年の論文を題材として、担当教員による講義形式によって行う。	西暦偶数年度開講
OBDL615	アメリカ法	1	1.0	1－3					アメリカ法を概説する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL616	イギリス法	1	1.0	1－3					コモンロー体系の起源となる国で、英連邦国に未だに大きな影響力を持つイングランドの法全般について、できるだけ最新の情報も取り入れて、広く平易に解説をする。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL617	フランス法	1	1.0	1－3					フランス法を概説する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL618	ドイツ法	1	1.0	1－3					ドイツの民商法を中心として、ドイツ法の基礎的な法原理を概説する。また、企業法に関する重要な法律問題を重点的に論じる。	非常勤講師 2025年度開講せず

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OBDL619	アジア法	1	1.0	1 - 3					企業がグローバルに事業展開する上で必須の機能である「国際企業法務」を、中国・香港などのアジアをテーマとして概観する。将来、企業の法務部門や事業部門で、アジア関係業務を中心に実務的な専門性を深めて活躍したい参加者を想定している。基本的な民商法・経済関係法・国際取引法の知識を習得していることが望ましいが、必須ではない。なお、知的財産法は扱わない。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL620	ドイツ法原典講読	1	1.0	1 - 3					ドイツ法についての基本的文献を講読する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL621	イギリス法原典講読	1	1.0	1 - 3					イギリス法についての基本的文献を講読する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL622	フランス法原典講読	1	1.0	1 - 3					フランス法についての基本的文献を講読する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL623	ドイツ法判例講読	1	1.0	1 - 3					ドイツ法についての基本的判例を講読する。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL624	外国証券法特殊講義Ⅰ	1	1.0	1 - 3					アメリカの資本市場制度をめぐる最近の動きをSECリリースや判例といった一次資料から読み解いていく。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL625	租税法特論	1	1.0	1 - 3					配付する講義資料に従い、国税徴収法の内容、すなわち実税法の部分としての租税債権の優先権や第二次納税義務及び手続法の部分としての滞納処分等の手続の内容及びその問題点について講義する。必要に応じ、民事における債権回収手続である民事執行法との比較もしながら国税徴収法の理解を深める。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL626	イタリア法原典講読	1	1.0	1 - 3					イタリアの民法法または商事法(企業会計を含む)に関する文献を講読する。	西暦奇数年度開講 非常勤講師 2025年度開講未定
OBDL627	ドイツ税法	1	1.0	1 - 3					ドイツ税法の基本的理解・知識を得ることを目的として、課税理論および各租税制度の体系(国・地方間)を整理した上で、法人税、所得税、消費税(売上税)および租税手続法の概略についても講義を行う。合わせて、EU租税法の最新の議論・判例についても適宜言及したいと考えている。なお、講義は原則として日本語で行うが、受講者には、ドイツ語の初級(大学の初修(第二)外国語)程度の知識があると望ましい。(今後、学習予定の場合も受講可。)なお、受講生の理解の程度または希望により、授業計画を多少変更することもありうる旨了承されたい。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL628	国際消費者法	1	1.0	1 - 3					製品安全や消費者契約をめぐる現代消費者法の国際的展開を、ISO国際規格などグローバルな規範形成の現状と、EUや諸外国の法制度の基本的特色及びそれらの発展動向とに注目しながら、日本法との関係を基軸にしつつ検討する。	非常勤講師 2025年度開講未定
OBDL629	ドイツ会社法	1	1.0	1 - 3				船津 浩司	ドイツ会社法についての基本的文献を講読しながら、ドイツ会社法の基礎を学ぶ。	非常勤講師 2025年度開講未定
OBDL630	国際租税計画Ⅲ	1	1.0	1 - 3	春AB	土7	119	栗原 克文	国際租税についての欧米の重要文献(英語)を講読し、議論する。	西暦奇数年度開講
OBDL631	国際租税計画Ⅳ	1	1.0	1 - 3	秋AB	土7	119	本田 光宏	米国租税法に関連する文献について講読する。報告者が予め割り当てられた分担について報告を行い、受講者全員で提示された論点や枠組み等について議論し、米国租税法についての理解を深める。	西暦奇数年度開講
OBDL632	宇宙法	2	1.0	1 - 3					履修者と相談し、民間主体による宇宙活動に関わる法的な課題について検討する。講義は、講義、文献購読および研究報告を組み合わせる予定である。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL633	アメリカ会社法演習	2	1.0	1 - 3				山中 利晃	アメリカ会社法に関するトピックを掘り下げて検討する。担当教員と相談の上で具体的なトピックについて参加者が報告を行い、その報告を基礎として議論する。担当教員は外国法の状況等を必要に応じて解説する。博士論文の執筆に向けた手がかりを得ようとする。	3年に1度開講。次回は2027年度開講予定

ウ 専門科目（選択科目） 【企業組織と金融分野】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OBDL701	現代株式会社法	1	1.0	1 - 3				山中 利晃	会社法に関するトピックを掘り下げて検討する。担当教員と相談の上で具体的なトピックについて参加者が報告を行い、その報告を基礎として議論する。担当教員は外国法の状況等を必要に応じて解説する。博士論文の執筆に向けた手がかりを得ようとする。	西暦偶数年度開講
OBDL706	比較金融法	1	1.0	1 - 3				山中 利晃	金融法に関する英語文献を素材として参加者が報告を行い、その報告を基礎として議論する。担当教員は報告内容について補足説明を行う。博士論文の執筆に向けた手がかりも得ようとする。	西暦偶数年度開講
OBDL708	国際会社法	1	1.0	1 - 3	春C	±1,2	432	山中 利晃	比較会社法に関するトピックを掘り下げて検討する。担当教員と相談の上で具体的なトピックについて参加者が報告を行い、その報告を基礎として議論する。担当教員は外国法の状況等を必要に応じて解説する。博士論文の執筆に向けた手がかりを得ようとする。	3年に1度開講。次回は2025年度開講予定。
OBDL710	企業組織再編と法	1	1.0	1 - 3					敵対的企業買収等の企業組織再編の今日的課題について、わが国の法状況を米国等の法状況と比較しながら、検討を行う。	西暦奇数年度開講 非常勤講師 2025年度開講未定
OBDL711	現代信託法	1	1.0	1 - 3					信託法の講義を前提として、ライブプランニングあるいは財産の承継との関連での信託の利用、いわゆる商事信託、資産流動化という経済活動における信託の利用など、現代的な信託を巡る諸問題・トピックを取り上げる。	非常勤講師 2025年度開講せず
OBDL712	比較会社法	1	1.0	1 - 3	秋A	±1,2	432	山中 利晃	比較会社法に関するトピックを掘り下げて検討する。担当教員と相談の上で具体的なトピックについて参加者が報告を行い、その報告を基礎として議論する。担当教員は外国法の状況等を必要に応じて解説する。博士論文の執筆に向けた手がかりを得ようとする。	西暦奇数年度開講
OBDL713	法とファイナンス	1	1.0	1 - 3	秋C	±4,5	432	山中 利晃	法とファイナンスに関する英語文献を素材として参加者が報告を行い、その報告を基礎として議論する。担当教員は報告内容について補足説明を行う。博士論文の執筆に向けた手がかりも得ようとする。	西暦奇数年度開講
OBDL714	民事法上級演習Ⅰ	2	1.0	1 - 3	春B	±4,5	320	岡本 裕樹	金融法・担保法の分野をはじめとする民法全般における最近のトピックについて、ケーススタディや外国語文献講読などの方法により演習を行う。民事法の観点から取引上の法的問題を検討し、議論状況を理解することで、現代民法の知識を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に着けることを目標とする。	
OBDL715	民事法上級演習Ⅱ	2	1.0	1 - 3				小林 和子	契約法の分野をはじめとする民法全般における最近のトピックについて、ケーススタディや外国語文献講読などの方法により演習を行う。民事法の観点から取引上の法的問題を検討し、議論状況を理解することで、現代民法の知識を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に着けることを目標とする。	西暦偶数年度開講
OBDL716	民事法特別研究Ⅰ	2	1.0	1 - 3	通年	応談		岡本 裕樹、 小林 和子	民事法上の近時の重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民事法に関する専門知識を有していることを前提として、各自の職務上の知見をもとにした高度な検討を行うものとし、民事法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、最新裁判例を対象とした裁判例研究や民事法上の現代的課題に関する研究報告等を行う。また、参加者には専門的観点からの積極的な討論への参加が求められる。	3年毎に開講
OBDL717	民事法特別研究Ⅱ	2	1.0	1 - 3					民事法上の近時の重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民事法に関する専門知識を有していることを前提として、各自の職務上の知見をもとにした高度な検討を行うものとし、民事法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、最新裁判例を対象とした裁判例研究や民事法上の現代的課題に関する研究報告等を行う。また、参加者には専門的観点からの積極的な討論への参加が求められる。	3年毎に開講 2026年度開講予定
OBDL718	民事法特別研究Ⅲ	2	1.0	1 - 3					民事法上の近時の重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民事法に関する専門知識を有していることを前提として、各自の職務上の知見をもとにした高度な検討を行うものとし、民事法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、最新裁判例を対象とした裁判例研究や民事法上の現代的課題に関する研究報告等を行う。また、参加者には専門的観点からの積極的な討論への参加が求められる。	3年毎に開講 2027年度開講予定

ウ 専門科目（選択科目） 【情報テクノロジーと企業分野】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OBDL803	知的財産法による情報財産保護	1	1.0	1－3				潮海 久雄	情報財産保護法制という視点を中心に据えて、法解釈論に限ることなく、制度論、政策論等の多様な視点から、今日の知的財産法全般における諸問題を取り扱い講義形式で概説する。最新の文献講読を基に受講者が報告と議論する。	西暦偶数年度開講 2025年度開講せず
OBDL804	企業ノウハウと従業員	1	1.0	1－3	夏季	集中		川田 琢之、 潮海 久雄	雇用形態の変化、企業間競争の構造変化等の現象に伴って、企業に蓄積される営業秘密やノウハウといった情報資産の保護・管理と従業員の労務管理をいかにバランスさせるのかという問題は、経営・実務の上のみならず、法理論的にも極めて重要な課題であるといえる。本科目では、情報資産の保護・管理の側面として知的財産法の観点から、労務管理の側面として労働法の観点から、それぞれ検討を行って、履修者各自が考察の機会を得ることを目的とする。 授業は、講義及びゼミ形式で行う。	西暦奇数年度開講
OBDL805	電子社会と法	1	1.0	1－3				木村 真生子	我々の生活は自動化によって大きな恩恵を受けている。この自動化を支援するのがアルゴリズムであり、アルゴリズムは人工知能（AI）を構成する本質的な要素である。アルゴリズムは生活に密着したものから、司法、犯罪捜査、融資、採用人事など個人と社会に広範囲な影響を与える意思決定に広く利用されており、高度に自動化された環境では安全、責任、個人の尊厳などに関わる法的な問題が生じている。 本科目では、アルゴリズムが個人・社会・経済システムに与える具体例を検証しながら、アルゴリズムの法的・倫理的課題を概観し、自動化が進む社会で人間と機械が共生するための方法論を学ぶ。授業はアルゴリズム（AI）と法・倫理に関する文献購読または各回報告担当者を決めその報告をもとに参加者全員で議論する形式で行う。	2025年度開講せず
OBDL806	現代知的財産法	1	1.0	1－3	春AC	土4	320	潮海 久雄	知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)における現代の重要課題について、欧米との比較法をとおして検討する。主に外国の重要な文献、裁判例を検討しつつ、わが国の重要な学説・裁判例も比較検討する。授業は講義およびゼミ形式で行う。	英語の文献を読むことが必要である。
OBDL807	欧米知的財産法	1	1.0	1－3	秋C	土2,3	320	潮海 久雄	欧米の知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)における問題点や近年の動向を検討する。主に外国の重要な文献、裁判例を検討しつつ、わが国の重要な学説・裁判例も比較検討する。授業は講義およびゼミ形式で行う。	英語の文献を読むことが必要である。
OBDL808	アメリカ知的財産法	1	1.0	1－3				潮海 久雄	米国の知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)の法制度・裁判例について、英語資料を参照しつつ、比較法的検討を行う。主に外国の重要な文献、裁判例を検討しつつ、わが国の重要な学説・裁判例も比較検討する。授業は講義およびゼミ形式で行う。	英語の文献を読むことが必要である。 2025年度開講せず
OBDL809	比較知的財産法	1	1.0	1－3				潮海 久雄	知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)の制度・運用について比較法の検討を行う。主に外国の重要な文献、裁判例を検討しつつ、わが国の重要な学説・裁判例も比較検討する。授業は講義およびゼミ形式で行う。	英語の文献を読むことが必要である。 2025年度開講せず
OBDL810	知的財産法の現代的課題	1	1.0	1－3				潮海 久雄	知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)が抱える現代の諸問題を多角的に検討する。主に外国の重要な文献、裁判例を検討しつつ、わが国の重要な学説・裁判例も比較検討する。授業は講義およびゼミ形式で行う。	英語の文献を読むことが必要である。 2025年度開講せず
OBDL811	外国知的財産法	1	1.0	1－3			320	潮海 久雄	知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)の国際的な問題点や近年の動向を検討する。主に外国の重要な文献、裁判例を検討しつつ、わが国の重要な学説・裁判例も比較検討する。授業は講義およびゼミ形式で行う。	英語の文献を読むことが要件である。 2025年度開講せず
OBDL812	情報法	1	1.0	1－3	春C・夏季	集中		蔦 大輔, 増田 雅史, 羽深 宏樹, 岡野 智, 北山 昇	情報法について、そのエッセンスや最新トピックを理解することを通じて、法律がどのようにして現実世界に適用されるかなどの法実務について学習する。	非常勤講師
OBDL813	情報政策論	2	1.0	1－3				尾崎 愛美	現代では、インターネットとIoTの普及により、Big Dataを生成・蓄積できるようになり、これらのデータをAIを用いて分析することが容易となった。このような変化は革命的なものであることから、現代は「第4次産業革命」の時代ともいわれている。そこで、この授業では、第4次産業革命を迎えて新たに浮かび上がった「情報」をめぐる法的課題について、主として立法論の観点から検討を行う。授業では、担当者が情報法分野の最新事例を題材に関連判例や文献について報告した後、参加者全員で必要な法制度の実現に向けた議論を行う。	2025年度開講未定

ウ 専門科目（選択科目） 【社会・経済法分野】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OBDL903	比較労働法の基礎Ⅰ	1	1.0	1－3	春C	土3, 4	434	川田 琢之	労働法分野の比較法研究に必要な外国法の知識、外国語文献の分析方法、比較法的検討の手法について、基礎的な能力の習得を図る。出席者の問題関心を考慮しつつ選定した、労働法分野の外国語文献(基本的に英語文献を想定)を出席者全員で講読し、内容の確認、内容の理解を確認する質疑を行うほか、必要に応じて担当教員が関連する外国法に関する解説を行う。授業は講義形式で行うが、上記のとおり、出席者は選定された文献を事前に読み込み、質疑等に参加することが求められるので、その点では実質的に演習的要素を伴う。比較労働法の基礎Ⅱと共通コンセプトの科目であるが、取り上げる文献は毎年異なるものとするので、具体的な授業内容は比較労働法の基礎Ⅱとは異なったものとなる。	西暦奇数年度開講 「比較労働法の基礎Ⅱ」と同様のねらいを持った科目であり、両科目を隔年で開講する。講読文献は両科目で異なるものとし、どちらを先に受講してもよい。授業実施時期は、春学期開始後に受講者と相談の上で変更することがある。
OBDL904	現代社会保障法	1	1.0	1－3	通年	応談		渡邊 絹子	社会保障法における法政策上の現代的諸問題を取り上げ、比較法的観点も考慮しつつ、受講者との議論を通じて論点に対する理解を深め、思考力・論理力の養成を図ることを目的とする。授業では、受講者が基本報告を担当し、それをもとに参加者全員で議論する。具体的に取り上げるテーマの選択については、受講者と相談の上、決定する。	春学期開始後に履修登録者と相談の上、年間の授業計画を決定する。
OBDL905	比較労働法の基礎Ⅱ	1	1.0	1－3				川田 琢之	労働法分野の比較法研究に必要な外国法の知識、外国語文献の分析方法、比較法的検討の手法について、基礎的な能力の習得を図る。出席者の問題関心を考慮しつつ選定した、労働法分野の外国語文献(基本的に英語文献を想定)を出席者全員で講読し、内容の確認、内容の理解を確認する質疑を行うほか、必要に応じて担当教員が関連する外国法に関する解説を行う。授業は講義形式で行うが、上記のとおり、出席者は選定された文献を事前に読み込み、質疑等に参加することが求められるので、その点では実質的に演習的要素を伴う。比較労働法の基礎Ⅰと共通コンセプトの科目であるが、取り上げる文献は毎年異なるものとするので、具体的な授業内容は比較労働法の基礎Ⅰとは異なったものとなる。	西暦偶数年度開講 「比較労働法の基礎Ⅰ」と同様のねらいを持った科目であり、両科目を隔年で開講する。講読文献は両科目で異なるものとし、どちらを先に受講してもよい。春学期開始後に履修登録者と相談の上で年間の授業計画を決定する。
OBDL907	市場経済と独占禁止法	2	1.0	1－3	春B	金7, 8	320	平山 賢太郎	独占禁止法の論点について、受講生が報告を担当し、他の受講生及び担当教員と質疑・討論を行う。	
OBDL908	労働判例特別研究Ⅰ	1	1.0	1－3				川田 琢之、 渡邊 絹子	報告者による報告と参加者による質疑・討論を行う研究会形式の授業に、報告者、司会者、参加者等の立場で参加し、労働法・社会保障法上の理論上・実務上重要な判例及びそこで展開される法理論の理解力、分析力を深めるとともに、研究会形式での研究活動の遂行に習熟する。労働法・社会保障法分野において理論上・実務上の重要な意義を有する、あるいは、理論上・実務上の問題を提起する最近の判例・裁判例の中から、報告者が報告対象を選択し、研究会当日、司会者による議論の進行、整理の下に、当該事件の事実関係、判旨、裁判所の判断の理論上・実務上の位置づけや意義、その妥当性について報告者が報告した後、これをもとにした質疑・討論を行う。労働判例特別研究Ⅱと共通コンセプトの科目であるが、研究対象とする判例はその時点での最新のもののの中から選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働判例特別研究Ⅱとは異なったものとなる。授業は、演習形式で行う。	偶数年度開講。開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba、法学学位プログラムwebサイト等で確認すること。 労働法判例特別研究Ⅱと同様のねらいを持った科目であり、両科目を隔年で開講する。各回で取り上げる報告対象は両科目で異なるものとし、どちらを先に受講してもよい。
OBDL909	労働判例特別研究Ⅱ	1	1.0		通年	応談		川田 琢之、 渡邊 絹子	報告者による報告と参加者による質疑・討論を行う研究会形式の授業に、報告者、司会者、参加者等の立場で参加し、労働法・社会保障法上の理論上・実務上重要な判例及びそこで展開される法理論の理解力、分析力を深めるとともに、研究会形式での研究活動の遂行に習熟する。労働法・社会保障法分野において理論上・実務上の重要な意義を有する、あるいは、理論上・実務上の問題を提起する最近の判例・裁判例の中から、報告者が報告対象を選択し、研究会当日、司会者による議論の進行、整理の下に、当該事件の事実関係、判旨、裁判所の判断の理論上・実務上の位置づけや意義、その妥当性について報告者が報告した後、これをもとにした質疑・討論を行う。労働判例特別研究Ⅰと共通コンセプトの科目であるが、研究対象とする判例はその時点での最新のもののの中から選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働判例特別研究Ⅰとは異なったものとなる。授業は、演習形式で行う。	奇数年度開講。開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba、法学学位プログラムwebサイト等で確認すること。 労働法判例特別研究Ⅰと同様のねらいを持った科目であり、両科目を隔年で開講する。各回で取り上げる報告対象は両科目で異なるものとし、どちらを先に受講してもよい。

科目対応表

下記科目については科目番号は同一のため、既に単位が付与された場合、履修することはできません。

科目番号	令和7年度以降の科目名	令和6年度以前の科目名	担当教員
0ADL028	独占禁止法演習	経済法演習	平山 賢太郎
0ADL306	応用独占禁止法	外国競争法	平山 賢太郎
0ADL505	独占禁止法Ⅰ	独占禁止法	平山 賢太郎
0BDL907	市場経済と独占禁止法	市場経済と競争法	平山 賢太郎

【2025年度以降入学者】

② 履修方法等

1. 法学学位プログラム（博士後期課程）の開講授業科目のうち、専攻共通科目及び企業法コースの開講科目を中心に、必修科目9単位を含む15単位以上を履修すること。なお、以下の科目については5単位を上限として修了要件となる単位として認められる。
 - ・ 学術院共通専門基盤科目、研究群共通科目
 - ・ 大学院共通科目、他研究群、他学位プログラム、他専攻で修得した単位のうち、所定の要件を満たすものについては、教員会議の議を経て認められる。
2. 授業時間割は、2年間で、必修科目を除くすべての選択科目を履修できるように編成している。学生は各自の履修計画をたてて、1年次・2年次及び3年次にバランスよく配分して単位を履修することが望ましい。
3. 博士論文の作成指導は、主として必修・企業法特別研究Ⅰ～Ⅸで行われるが、次のような指導体制のもとに、6つのステージを踏んで完成に導くことを予定している。
 - A. 指導体制：
法学学位プログラム会議で指名する1名（または2名）の『指導教員による指導』と、法学学位プログラム教員全員で構成する（中間報告会における）『全体指導会議による指導』を行う。
 - B. ステージ制：
次のような予定で、論文の作成と指導を行う。

1年次	第1ステージ（研究計画書を作成する）
〃	第2ステージ（全体の構想の明確化・サーベイ論文）
〃	論文のいくつかの核となる部分を具体的に調査・執筆する
2年次	第3ステージ（中間論文の作成・共同指導）
〃	論文のいくつかの核となる部分を具体的に調査・執筆する
〃	中間報告会（全体の輪郭が明らかになる）
3年次	第4ステージ（論文ドラフトを作成する）・最終中間報告会（共同指導）
〃	第5ステージ（論文を確定し予備審査に入る）
〃	第6ステージ（正規の審査手続・課程修了）

以上のスケジュールは、一応の目安に留まり、学生個人の進度に合わせた柔軟な運用を行う。中間報告会は、論文作成の進行状況を把握し、適宜これに指導を与える機会として位置づける。各段階ごとにテストし、次のステージへの進級をチェックするというような扱いはしない。
4. 法学学位プログラムに3年以上在学し、必修科目の単位をすべて含む合計15単位以上を修得した上、本学位プログラムの定める規則に従って学位論文を完成し、その審査及び最終試験に合格した者には「博士（法学）」の学位が授与される。
5. 開設年度または単位数が異なる同一科目を修得した場合、修了要件として認められるのは、早い年度に修得した方の科目のみである。後に修得した科目は、「その他」の科目区分として登録され、修了要件としては認められない。

注1：履修方法は、原則としてそれぞれの入学年度の便覧に記載されている履修方法に従うこと。

注2：在学期間中にカリキュラムの変更が行われ、当該科目がなくなった場合には、必要に応じて科目の読み替えを行う。

履修方法・修了要件

ビジネス科学研究群 法学学位プログラム(博士後期課程)

【履修方法・修了要件】

科目区分	科目群	条件又は科目名等	修得単位数
専門科目	法学関連科目 共通科目	必修 企業法特別研究Ⅰ～Ⅸ	9
		選択	
	専門科目	選択	
		修了単位数	15
※ 履修上の注意 以下の科目については、最大5単位を上限に修了要件として認定することができる。 ・研究群共通科目 ・他学術院、他研究群、他学位プログラム、他専攻の科目（教員会議の議を経て認められる。） ◆ 修了要件等 本学位プログラムに3年以上在学し、上記の履修方法に従って合計15単位以上を修得した上、本学位プログラムの規定に従って学位論文を完成し、その審査及び最終試験に合格した者には、「博士（法学）」の学位が授与される。 ◆ その他 上記に記載する外、履修に際しての補足事項については別紙「履修方法等」を、早期修了を含む課程修了のプロセスについては別紙「課程修了と学位授与について」を参照。			

③ 課程修了と学位授与について

〔標準修了〕 修業年限：3 年

(a) 本学位プログラムに標準修業年限（3 年）以上在学し、(b) 本学位プログラムが定める履修要件に沿って合計 15 単位以上を修得した上、(c) 本学位プログラムの定める規則に従って博士論文を完成し、その学位審査及び最終試験に合格することにより、課程修了と学位授与が認められる形態である。

〔在来型早期修了〕 修業年限：1 年以上 3 年未満

指導教員等からの推薦を受け、研究科に設置された検討委員会で「優れた研究業績を上げた者」(*1)として認定されたものについて、特別に修業年限を短縮し、課程修了と学位授与が認められる形態である。

該当者は、(a) 学位プログラムに 1 年以上 3 年未満在学し、(b) 本学位プログラムが定める履修要件に沿って合計 15 単位以上を修得した上、(c) 本学位プログラムの定める規則に従って博士論文を完成し、その学位審査及び最終試験に合格することにより、課程修了と学位授与が認められる。
(*1) 優れた研究業績を上げた者の満たすべき基準は、「当該候補者の在学中における研究成果が 2 編以上の学術論文として採択されており、かつ、他の 1 編に相当する論文又はそれに相当する著作物（特許等を含む）が一般の学術論文誌等の採択基準を満たしていると判断できること」である。

〔早期修了プログラム〕 修業年限：1 年

入学前の同プログラムの履修認定審査において、一定の研究業績を有し 1 年以内に博士の学位取得に到達可能なレベルとの認定を受けたものについて適用する形態である。

在学中は所定の達成度評価を課し、修了に際しては「在来型早期修了」と同様に「優れた研究業績を上げた者」(*2)としての認定が必要となる。

該当者は、(a) 本学位プログラムに 1 年在学し、(b) 本学位プログラムが定める履修要件に沿って合計 15 単位以上を修得した上、(c) 本学位プログラムの定める規則に従って博士論文を完成し、その学位審査及び最終試験に合格することにより、課程修了と学位授与が認められる。

なお、当該プログラム履修者が 1 年で課程を修了できない場合は、標準修了あるいは在来型早期修了を目指すことになる。

(*2) 優れた研究業績を上げた者の満たすべき基準は、「当該候補者の在学中における研究成果が 1 編以上の学術論文として採択されており、かつ、当該候補者の研究成果 2 編が論文又はそれに相当する著作物（特許等を含む）として高い水準にあると認められること」である。

注1：在来型あるいは早期修了プログラムにより早期修了を目指す者で、修士課程を早期修了した者については、修士課程及び博士課程の在学期間を合わせて 3 年以上の在学が必要である。

注2：本コースにおける課程編成、研究指導、6 ステージ制の博士論文作成プロセス等は、すべて標準修了を前提として基本骨格が作られているが、在来型早期修了あるいは早期修了プログラムも適用可能なように組み立てられている。

注3：いずれの場合も、勤務の都合や論文の作成状況に応じて、標準修業年限（3 年）に加え、在学期間の延長（通算 2 年）や休学（通算 3 年）を組み合わせることで、最大 8 年間まで在籍することが可能である。

【2024年度以前入学者】

② 履修方法等

1. 法学学位プログラム（博士後期課程）の開講授業科目のうち、専攻共通科目及び企業法コースの開講科目を中心に、必修科目9単位を含む20単位以上を履修すること。なお、以下の科目については5単位を上限として修了要件となる単位として認められる。
 - ・ 大学院共通専門基盤科目、研究群共通科目
 - ・ 大学院共通科目、他研究群、他学位プログラム、他専攻で修得した単位のうち、所定の要件を満たすものについては、教員会議の議を経て認められる。
2. 授業時間割は、2年間で、必修科目を除くすべての選択科目を履修できるように編成している。学生は各自の履修計画をたてて、1年次・2年次及び3年次にバランスよく配分して単位を履修することが望ましい。
3. 博士論文の作成指導は、主として必修・企業法特別研究Ⅰ～Ⅸで行われるが、次のような指導体制のもとに、6つのステージを踏んで完成に導くことを予定している。
 - A. 指導体制：
法学学位プログラム会議で指名する1名（または2名）の『指導教員による指導』と、法学学位プログラム教員全員で構成する（中間報告会における）『全体指導会議による指導』を行う。
 - B. ステージ制：
次のような予定で、論文の作成と指導を行う。

1年次	第1ステージ（研究計画書を作成する）
〃	第2ステージ（全体の構想の明確化・サーベイ論文）
〃	論文のいくつかの核となる部分を具体的に調査・執筆する
2年次	第3ステージ（中間論文の作成・共同指導）
〃	論文のいくつかの核となる部分を具体的に調査・執筆する
〃	中間報告会（全体の輪郭が明らかになる）
3年次	第4ステージ（論文ドラフトを作成する）・最終中間報告会（共同指導）
〃	第5ステージ（論文を確定し予備審査に入る）
〃	第6ステージ（正規の審査手続・課程修了）

以上のスケジュールは、一応の目安に留まり、学生個人の進度に合わせた柔軟な運用を行う。中間報告会は、論文作成の進行状況を把握し、適宜これに指導を与える機会として位置づける。各段階ごとにテストし、次のステージへの進級をチェックするというような扱いはしない。
4. 法学学位プログラムに3年以上在学し、必修科目の単位をすべて含む合計20単位以上を修得した上、本学位プログラムの定める規則に従って学位論文を完成し、その審査及び最終試験に合格した者には「博士（法学）」の学位が授与される。
5. 開設年度または単位数が異なる同一科目を修得した場合、修了要件として認められるのは、早い年度に修得した方の科目のみである。後に修得した科目は、「その他」の科目区分として登録され、修了要件としては認められない。

注1：履修方法は、原則としてそれぞれの入学年度の便覧に記載されている履修方法に従うこと。

注2：在学期間中にカリキュラムの変更が行われ、当該科目がなくなった場合には、必要に応じて科目の読み替えを行う。

履修方法・修了要件

ビジネス科学研究群 法学学位プログラム(博士後期課程)

【履修方法・修了要件】

科目区分	科目群	条件又は科目名等	修得単位数
専門科目	法学関連科目 共通科目	必修 企業法特別研究Ⅰ～Ⅸ	9
		選択	
	専門科目	選択	
		修了単位数	20

11

※ 履修上の注意

以下の科目については、最大5単位を上限に修了要件として認定することができる。

- ・研究群共通科目
- ・他学術院、他研究群、他学位プログラム、他専攻の科目（教員会議の議を経て認められる。）

◆ 修了要件等

本学位プログラムに3年以上在学し、上記の履修方法に従って合計20単位以上を修得した上、本学位プログラムの規定に従って学位論文を完成し、その審査及び最終試験に合格した者には、「博士（法学）」の学位が授与される。

◆ その他

上記に記載する外、履修に際しての補足事項については別紙「履修方法等」を、早期修了を含む課程修了のプロセスについては別紙「課程修了と学位授与について」を参照。

③ 課程修了と学位授与について

〔標準修了〕 修業年限：3 年

(a) 本学位プログラムに標準修業年限（3 年）以上在学し、(b) 本学位プログラムが定める履修要件に沿って合計 20 単位以上を修得した上、(c) 本学位プログラムの定める規則に従って博士論文を完成し、その学位審査及び最終試験に合格することにより、課程修了と学位授与が認められる形態である。

〔在来型早期修了〕 修業年限：1 年以上 3 年未満

指導教員等からの推薦を受け、研究科に設置された検討委員会で「優れた研究業績を上げた者」(*1)として認定されたものについて、特別に修業年限を短縮し、課程修了と学位授与が認められる形態である。

該当者は、(a) 学位プログラムに 1 年以上 3 年未満在学し、(b) 本学位プログラムが定める履修要件に沿って合計 20 単位以上を修得した上、(c) 本学位プログラムの定める規則に従って博士論文を完成し、その学位審査及び最終試験に合格することにより、課程修了と学位授与が認められる。(*1) 優れた研究業績を上げた者の満たすべき基準は、「当該候補者の在学中における研究成果が 2 編以上の学術論文として採択されており、かつ、他の 1 編に相当する論文又はそれに相当する著作物（特許等を含む）が一般の学術論文誌等の採択基準を満たしていると判断できること」である。

〔早期修了プログラム〕 修業年限：1 年

入学前の同プログラムの履修認定審査において、一定の研究業績を有し 1 年以内に博士の学位取得に到達可能なレベルとの認定を受けたものについて適用する形態である。

在学中は所定の達成度評価を課し、修了に際しては「在来型早期修了」と同様に「優れた研究業績を上げた者」(*2)としての認定が必要となる。

該当者は、(a) 本学位プログラムに 1 年在学し、(b) 本学位プログラムが定める履修要件に沿って合計 20 単位以上を修得した上、(c) 本学位プログラムの定める規則に従って博士論文を完成し、その学位審査及び最終試験に合格することにより、課程修了と学位授与が認められる。

なお、当該プログラム履修者が 1 年で課程を修了できない場合は、標準修了あるいは在来型早期修了を目指すことになる。

(*2) 優れた研究業績を上げた者の満たすべき基準は、「当該候補者の在学中における研究成果が 1 編以上の学術論文として採択されており、かつ、当該候補者の研究成果 2 編が論文又はそれに相当する著作物（特許等を含む）として高い水準にあると認められること」である。

注1：在来型あるいは早期修了プログラムにより早期修了を目指す者で、修士課程を早期修了した者については、修士課程及び博士課程の在学期間を合わせて 3 年以上の在学が必要である。

注2：本コースにおける課程編成、研究指導、6 ステージ制の博士論文作成プロセス等は、すべて標準修了を前提として基本骨格が作られているが、在来型早期修了あるいは早期修了プログラムも適用可能なように組み立てられている。

注3：いずれの場合も、勤務の都合や論文の作成状況に応じて、標準修業年限（3 年）に加え、在学期間の延長（通算 2 年）や休学（通算 3 年）を組み合わせることで、最大 8 年間まで在籍することが可能である。